



「誰も一人ぼっちにしない、  
誰も排除しないまち」

**SDGs × 阪南市**

阪南市は持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

**阪南市総合計画**  
**阪南市行政経営計画**  
**（令和4年度）**  
**（行政経営方針ほか）**

**令和4年3月**

**阪 南 市**



## 目次

1. 行政経営計画の概要	1
1. 1. 計画の位置づけ	1
1. 2. 計画の期間	2
1. 3. 計画の構成	2
1. 4. 計画に掲載する事務事業	2
1. 5. 計画の策定方法及び進行管理	3
2. 本市の財政状況と財政収支見通し	4
2. 1. 本市の財政状況	4
2. 2. 財政収支見通し	5
3. 行政経営方針	7
3. 1. はじめに	7
3. 2. 基本目標別の基本方針	9
基本目標1：人と地域がつながり、多様な価値観とにぎわいによる共創のまち	9
基本目標2：誰もが、健やかにいきいきと暮らせるまち	10
基本目標3：安全に、安心して暮らせる住み続けたいと思えるまち	11
基本目標4：人生100年時代を迎え、誰もが学んだ成果を地域で活かして輝けるまち	12
基本目標5：にぎわいと交流を促し、自然環境と調和した未来のまち	13
基本目標6：持続可能な発展を支える行政経営のまち	15
3. 3. おわりに	16
4. 実施計画	
(別冊) 事務事業一覧表	

## 1. 行政経営計画の概要

### 1. 1. 計画の位置づけ

行政経営計画（以下「本計画」といいます。）は、本市の羅針盤である総合計画（基本構想・基本計画）を実現・実行するため、毎年度の財政見通しを踏まえ、事務事業が最大限の成果を発揮するための戦略（実施計画）を示すものです。本計画に基づき、選択と集中により、令和4年3月に策定した総合計画の将来の都市像「共創による新しい地域価値が創造され、誰もが輝ける舞台都市・阪南」の実現を推進していきます。

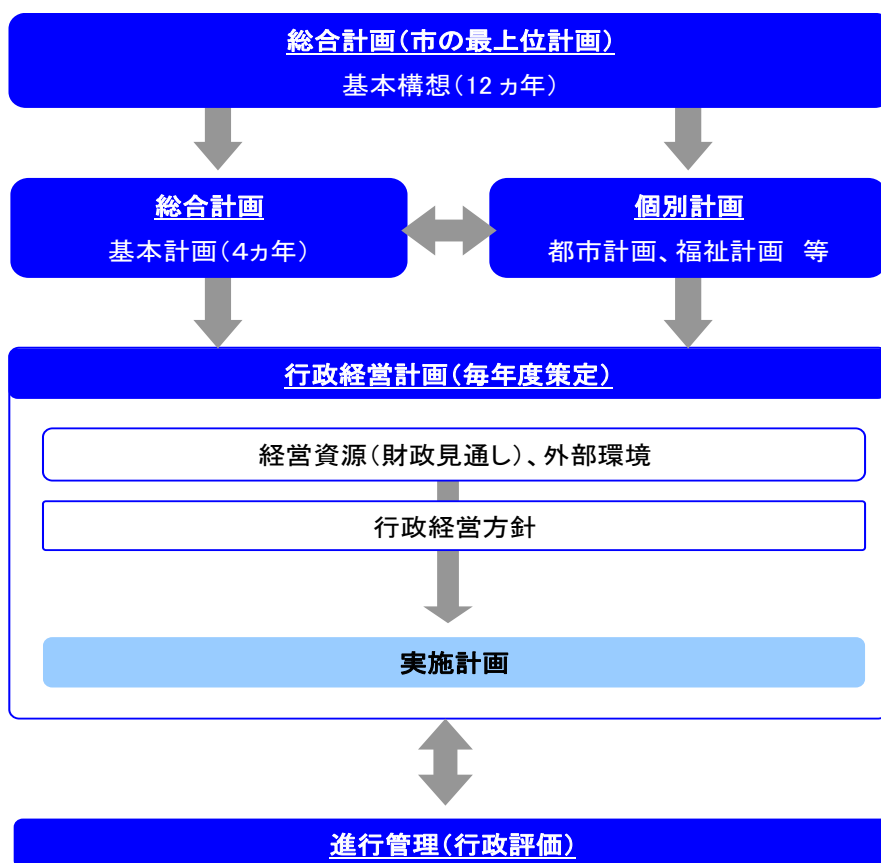


図1:行政経営計画の位置づけ

## 1. 2. 計画の期間

実施計画である行政経営計画の計画期間は、総合計画の基本構想、基本計画に基づき、目標達成に向けた具体的な施策や事業を計画的に推進するため、毎年ローリングを実施する3ヵ年計画とします。

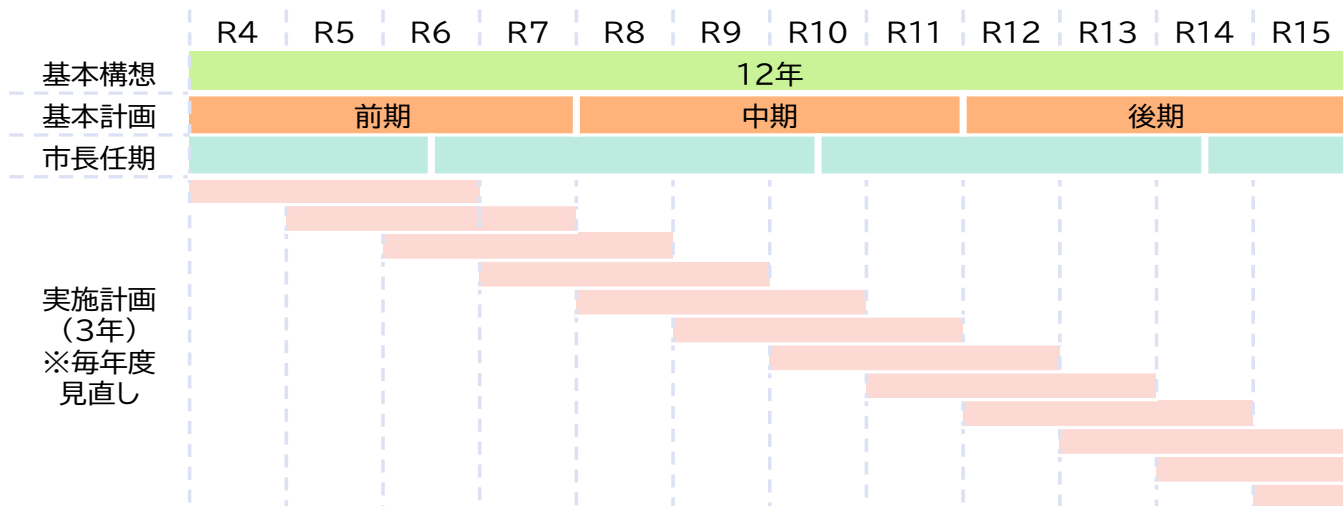


図2：行政経営計画（実施計画）の計画期間

## 1. 3. 計画の構成

本市では、令和4年4月からスタートする総合計画に掲げた将来の都市像「共創による新しい地域価値が創造され、誰もが輝ける舞台都市・阪南」の実現に向けて、6つの基本目標に基づき、まちづくりを進めていきます。

本計画では、これらの基本目標などに沿って新年度の方針を示すとともに、その具体的な取組について、事務事業の概要や事業費を示します。

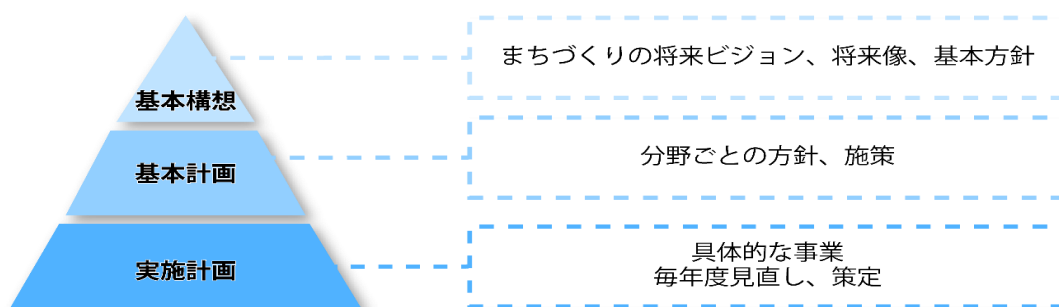


図3：総合計画の構成

## 1. 4. 計画に掲載する事務事業

本市が実施している事務事業には、本来、国や大阪府が果たすべき事務で法令等によって市に委託されたものや、市の財源をもとに単独で実施しているものがあります。

本計画では、すべての事務事業を掲載しています。

## 1. 5. 計画の策定方法及び進行管理

本計画の策定・進行管理については、施策ごとに、P D C Aサイクルに沿った定期的な行政評価と改善を基本として実施し、具体的な成果の創出と成果の見える化を進めます。これらを進めるにあたり、施策・事務事業の構築・改善や、各施策に掲げる指標の達成状況の分析や状況に応じた指標への更新などを行うときは、事例や経験など主観的な要素のみでなく、根拠に基づく企画立案（E B P M）の考え方を重視し、統計データや関連データなどの客観的な要素を根拠とした実効性の高い企画立案・改善に取り組みます。

また、変化が激しく将来の予測が困難な社会・経済情勢に臨機応変に対応していくため、施策の実施に際して即応性を求められる業務などにあたっては、ウーダ（O O D A）ループの考え方を参考に、短い間隔での試行と意思決定の積み重ねを重視して取り組みます。

施策の評価にあたっては、毎年内部評価として施策の点検・評価を行うほか、特に関心の高い施策については、内部評価に加えて市民や学識経験者による外部評価などを実施します。

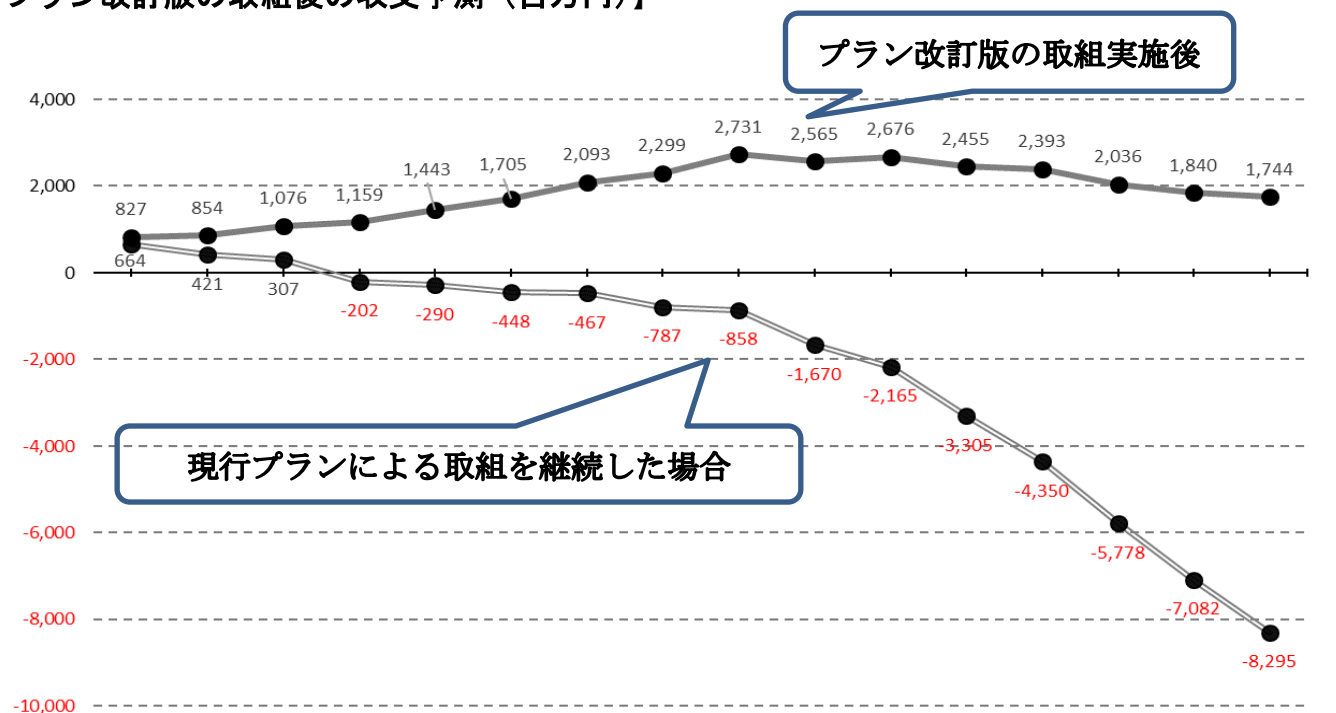
## 2. 本市の財政状況と財政収支見通し

### 2. 1. 本市の財政状況

本市財政を取り巻く環境は、少子化・人口減少の影響に伴い、市税収入が伸び悩んでいることに加え、高齢化社会の進展に伴う社会保障関連経費や老朽化した公共施設・インフラの維持管理に関する経費の増加等に対応するため、平成24年度決算以降、9年連続で決算時に財政調整基金を取り崩さざるを得ない状況が続いています。また、中長期財政シミュレーションにおいても、収支不足の増大が予測され、財政再生団体への転落も危惧されたことから、令和3年2月に「財政非常事態宣言」を発出しました。

このような危機的な事態を一刻も早く脱却するため、令和3年9月に今後15年先を見越した行財政構造改革プラン改訂版（以下「プラン改訂版」という。）を策定しました。

#### 【プラン改訂版の取組後の収支予測（百万円）】



年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18
累計	163	433	769	1,361	1,733	2,153	2,560	3,086	3,589	4,235	4,841	5,760	6,743	7,814	8,922	10,039
単年度	163	270	336	592	372	419	407	526	503	647	605	920	983	1,071	1,108	1,117

図4：プラン改訂版の取組後の収支予測

また、令和2年度決算では、これまでの様々な取組の効果や消費税率改正に伴う地方消費税交付金の増加、ふるさと応援寄附金の増加に加え、新型コロナウイルス感染症拡大による影響等を受け、医療費関係をはじめとする扶助費が減少するなど、一時的な要因により実質単年度収支は7年ぶりの黒字となりました。また、経常収支比率についても、前年度の98.2%から95.6%に良化しましたが、自主財源が乏しい本市の財政状況は、依然として地方交付税、地方譲与税、国・府補助金等の財源に依存する体質となっています。

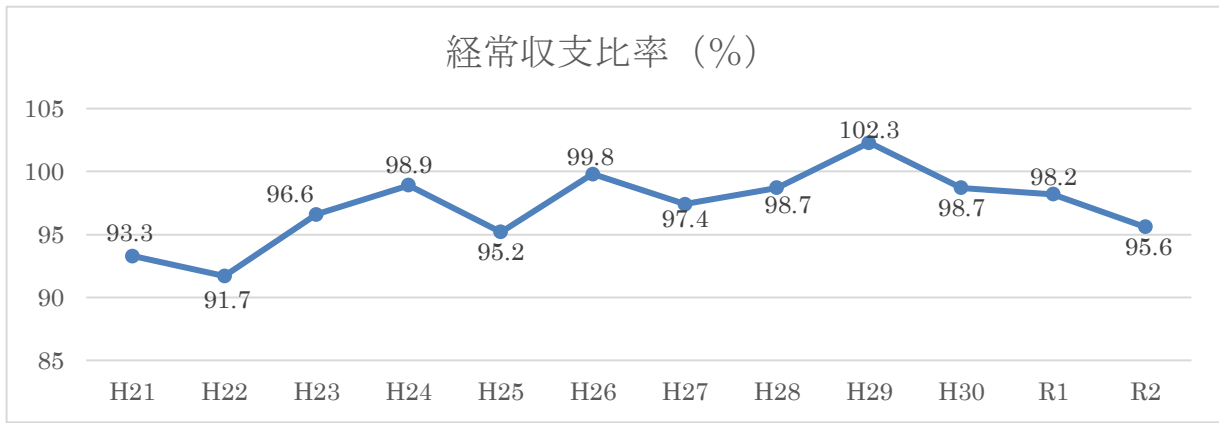


図5：経常収支比率

今後、財政調整基金を取り崩さない決算をめざし、プラン改訂版に掲げる取組項目を短期的、中期的、長期的に計画的に実施し、持続可能な行財政運営が確立できるよう取組を推進します。また、プラン改訂版に掲げる取組により捻出した財源は、新総合計画や総合戦略に示す様々な施策展開に活用し、本市がめざす「公民協働による活力とやさしさあふれるまちづくり」の実現に取り組みます。

## 2. 2. 財政収支見通し

令和4年度の当初予算編成にあたっては、プラン改訂版に掲げる取組項目の効果額を予算に反映させるために、業務の見直しや国等の制度を活用した財源の確保に取り組むとともに、一般財源歳入総額を適正に見積り、財政調整基金を取り崩さない黒字決算を見据えた予算編成としました。

今後の当初予算の財政収支見通しですが、歳入面では、市税・地方交付税収入等の一般財源について、市税収入は生産年齢人口の減少に伴い減収すると見込んでいますが、地方交付税（臨時財政対策債含む）は、高齢化などに伴う基準財政需要額の増加等により、微増傾向で推移するものと予測しています。

一方、歳出面では、人件費について、総人件費の適正化等に取り組むことにより減少すると見込んでいますが、社会保障関連経費については、高齢化の進展に伴い、今後も増加傾向で推移するものと予測しています。また、投資的経費についても、このような状況を踏まえ、計画的に事業実施できる経費を見込んでいます。

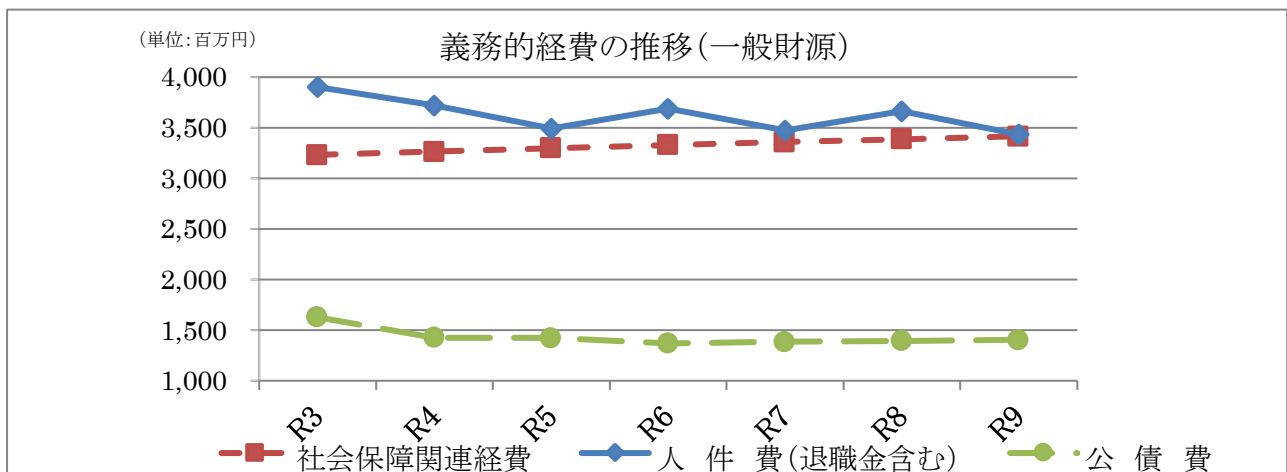


図6：義務的経費の推移



○阪南市一般会計当初予算 財政収支見通し

令和4年3月時点

【単位：百万円】

		(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	
		2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	
歳入	一般財源	11,411	11,546	11,941	11,902	11,869	11,931	11,894	
		市税	5,329	5,389	5,360	5,193	5,137	5,084	4,920
		地方交付税	5,217	5,140	5,134	5,259	5,282	5,398	5,524
		その他	865	1,016	1,448	1,450	1,450	1,450	1,450
	特定財源	6,492	6,460	6,522	6,658	5,868	5,779	5,795	
		国支出金	3,253	3,139	2,950	2,971	2,994	2,925	2,917
		府支出金	1,655	1,651	1,652	1,611	1,668	1,637	1,661
		市債	289	229	881	921	300	300	300
		その他	1,295	1,441	1,039	1,155	906	917	917
	前年度繰越金	150	100	100	100	100	100	100	
歳入合計	18,053	18,106	18,563	18,659	17,837	17,811	17,789		
歳出	義務的経費	10,214	10,022	9,805	10,009	9,731	9,907	9,667	
		人件費	3,901	3,718	3,493	3,683	3,472	3,661	3,433
		扶助費	4,685	4,878	4,889	4,888	4,874	4,852	4,831
		公債費	1,627	1,426	1,423	1,438	1,384	1,394	1,403
	投資的経費	784	414	1,139	1,099	449	460	460	
	その他経費	7,831	8,330	8,279	8,425	8,289	8,253	8,261	
		繰出金	2,548	2,526	2,565	2,605	2,647	2,689	2,733
		国保	677	668	668	668	668	668	668
		介護	877	852	868	883	899	916	933
		後期	995	1,005	1,029	1,054	1,079	1,105	1,132
負担金		2,003	1,995	2,015	1,971	1,891	1,950	1,882	
その他	3,280	3,809	3,700	3,849	3,752	3,615	3,646		
歳出合計	18,829	18,767	19,223	19,533	18,470	18,621	18,388		

歳入歳出差	▲ 776	▲ 661	▲ 660	▲ 874	▲ 633	▲ 810	▲ 599
-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※歳入歳出差は、財政調整基金及びふるさとまちづくり応援基金で財源を補う必要がある金額です。

・表において、百万円単位の端数調整により、合計と内訳などが一致しない場合があります。

### 3. 行政経営方針

#### 3. 1. はじめに

新型コロナウイルスに感染され、療養しておられる皆さんの一日も早いご回復を心よりご祈念申し上げます。そして、命を守る最前線である医療、福祉、介護等の現場で働く皆さんをはじめ、コロナ感染症の下、自粛の中での不安な生活を支えてくださる様々な職業の皆さんのご尽力に心より感謝を申し上げますとともに敬意をお伝えします。

世界中で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症の収束が見えない状況が未だ続いています。引き続き、感染対策に取り組むとともに、市民の健康と生活を守りつつ、地域経済対策を実施し、ポストコロナ社会の視点を持った持続可能な地域社会の構築を進めてまいります。

本市の行財政運営にあたっては、厳しい財政状況の中、これまで様々な取組を進めてきましたが、抜本的な収支改善にまで至っておらず、長期的な財政シミュレーションでは、収支不足の増大が見込まれ、財政再生団体への転落も危惧されたことから、令和3年2月に「財政非常事態宣言」を発出しました。

このような危機的な事態を一刻も早く脱却するため、令和3年9月に15年先を見越した「行財政構造改革プラン改訂版」を策定しました。今後は本プランに掲げる取組を計画的かつ着実に進め、持続可能な行財政運営の確立に取り組めます。

人口減少や少子高齢化による経済の変化、高度情報化社会の進展など、地方自治体を取り巻く社会経済情勢が変化していく中で、新型コロナウイルス感染症による仕事や暮らしなどへの影響も相まって、人々の価値観やライフスタイルについても変化が生じてきています。

また、本市は、人の流入が減少し、若者を中心に流出する傾向が変わらず、賑わいの低下、高齢化による地域の担い手不足など、長期的な社会課題に取り組んでいくことが必要です。

本年4月からスタートするまちづくりの羅針盤となる新しい「総合計画」では、地域に住まうすべての人が、未来に向かって「1歩」踏み出すという行動変容を促していくため、「ONE ACTION ～時代の1歩先をゆくまち～」を掲げ、市民とともにまちづくりを進めてまいります。

併せて、令和2年度に策定した第2期「総合戦略」に基づき、関係人口の創出、スマートシティの推進など、新しい生活様式や働き方などに代表される新しい価値観、社会の変化に対応した施策に取り組んでまいります。

また、こうした変化に対応したまちづくりに取り組むとともに、これまで以上にさまざまな分野で、市民や事業者の皆さんと連携し、分野横断的な取組を進めます。

誰もが暮らしやすい社会の実現に向け、すべての人が互いに尊重され、認め合い、まちの担い手として生き生きと活躍し、自分らしく豊かに暮らしていくことができるよう「誰も一人ぼっちにしない、誰も排除しないまち」というスローガンのもと、これまで進めてきた住民自治を展望する公民協働のまちづくりを着実に進めます。

また、“自分たちの地域は自分たちで守り、創る”を基本とし、誰もが安心して暮らす、生き生きと豊かに暮らすことができる仕組みを構築します。本年度は、大阪・関西万博に向けてのスタートをきる重要な年に位置付け、そして、阪南スタイル「山と海が会う都会(まち) ちょうどよい田舎」の創出に向けて、次に掲げる取組を柱にまちづくりを進めます。

①「里山里海づくりプロジェクト」

- ・はんなんの「海の魅力の発信」など里山里海づくりによるにぎわいの創出
- ・里山、里海をフィールドとした共創の取組を全国・世界に発信（「TEAM EXPO 2025」プログラム） 等

②「シティプロモーション戦略」

- ・リモートワークやワーケーションの推進
- ・リビング・シフトに対応したシティプロモーション 等

③「スマートシティ戦略」

- ・ICT等の新技術を活用した公民連携による地域の課題解決
- ・行政DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進
- ・地域DXの推進 等

④「ウォークアブルシティ戦略」

- ・尾崎駅及び尾崎駅周辺のまちなかのにぎわいづくりの創出
- ・尾崎駅山側のバリアフリー整備に向けたエレベーターの設置
- ・尾崎駅前の一方通行化による歩行者の安全確保と交通の円滑化 等

### 3. 2. 基本目標別の基本方針

令和4年度における主な施策の取組方針について、「総合計画」に掲げる6つの基本目標に沿って、次のとおりお示しします。

#### 基本目標1：人と地域がつながり、多様な価値観とにぎわいによる共創のまち

『協働・共創社会の形成と促進』では、人口減少や少子高齢化が進行する中で、地域課題の解決に向け、ゆるやかな関係性を軸としたふるさとを推進し、市民一人ひとりが持つ多様な価値観を活かし、活躍しやすいまちづくりを進めていきます。

具体的な取組として、市民活動者のICT化を図るため、地域交流館でオンライン会議等が行えるように環境を整備します。

さらに、市民一人ひとりが持つ知恵や力をまちづくりに発揮できるよう専門人材を登録・活用する（仮称）まちづくり人材バンク制度の構築・運用に向けた検討を行うとともに、様々な主体間をコーディネートし、市民が主体的にまちづくりに参画しやすい環境づくりをめざします。

『地域コミュニティの活性化』では、地域の住民、様々な団体が互いの特性を尊重しながら、それぞれの責任と役割分担に基づき住みやすい地域を構築し、地域の主体的な意思に基づく多様な主体によるまちづくりを進めるため、新しいまちづくり組織の整備をめざし、（仮称）まちづくり協議会条例の策定に着手します。

また、新しいまちづくり組織の設立に向けた意識醸成のためのキックオフ事業として、自治会や地域運営組織等を対象にポストコロナの新しい生活様式（DX等）の啓発と併せた（仮称）地域力支援研修を行います。

加えて、住民センターについては、昨年度に実施した指定管理者へのアンケート結果などを踏まえ、地域移譲を進めるための施設の運営及び施設改修の支援方策などについて、整理・検討を行います。

『公民連携を推進するまちづくり』では、これまで民間事業者や大学、専門学校などと協定を結び、地域の課題解決に向けた連携事業について検討を進めており、SDGsの啓発活動やシティプロモーションの推進をスタートしています。

特に、令和2年8月に協定を締結した株式会社伊藤園とは、本年4月から「お茶のある暮らし」プロジェクトとの一環として、まずは、本市をフィールドに、お茶の苗木130本を植樹する予定です。そのお茶畑の運営や茶摘み、茶づくりなどには、市民の皆さんにも関りをもっていただき、地域コミュニティの充実を図るとともに、体験観光など交流人口の拡大にもつなげてまいります。

また、株式会社伊藤園は、健康創造企業として、お茶の効用による市民の健康づくり（ウェルビーイング）に関する疫学研究についても着手する予定であることから、本市の今後の健康施策への貢献が期待できます。

さらに、昨年10月に株式会社モンベルと協定を締結したところですが、同社のフレンドエリアとして登録されている本市の海・山・里の豊かな自然の魅力発信を行い、交流人口の創出につなげるため、「里山里海プロジェクト」として、自然が体験できるモニターツアーなどを実施します。

『シティプロモーションの充実』では、「シティプロモーション戦略」として、昨年度に整備した阪南テレワークステーションを基軸に、都市圏等での勤務の回避や、感染リスクの軽減を図ることを通じた地方への新たな人の流れを創出するため、市内外に向けて施設の魅力のPRや地域経済を活性化させるビジネスマッチングを実施するなど、リモートワークやワーケーションに向けた取組を通じて、交流人口、関係人口の増加をめざします。

また、リビング・シフトに対応したシティプロモーションとして、昨年度に作成した市のPR動画やパンフレット等を活用し、都市圏等を対象とした効果的な広告掲出等を実施するなど、魅力発信活動を行います。

加えて、移住希望者に対して、本市の紹介や移住等に関する各種相談を受ける「移住相談窓口」の設置を進めます。

さらに、各種情報発信ツールを活用し、市内外へまちづくり活動や地域活動、本市でがんばる活躍者を応援するための情報発信に取り組みます。

『男女共同参画社会・女性の活躍推進の形成』では、男女が互いに人権を尊重しつつ、性別に関わりなく個性と能力が十分に発揮できる社会の構築をめざし、「男女共同参画プラン(第3次)」に基づき、幼少期からの男女共同参画の意識づくりや意思決定の場への女性参画の拡大など、全庁的に取組を推進します。

## **基本目標2：誰もが、健やかにいきいきと暮らせるまち**

『地域共生社会の実現』では、地域共生社会の理念である、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことができる、地域や社会を創るため、社会福祉法に基づき、複合的な課題解決を図るため、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に行う重層的支援体制事業を本格実施します。

また、子どもから高齢者まで、孤立など地域や社会に埋もれがちな生活問題に対して、地域や事業者など様々な主体と連携し、誰もが安心して暮らしていくことができる地域共生社会の実現に向けて、第4期「地域福祉推進計画及び同実施計画」の策定に取り組みます。

加えて、地域住民が主体的に地域づくりに参加することができる環境整備、多機関の協働による相談支援体制構築などを通じ、包括的支援体制を整備します。

『健康づくりの推進』では、子育て世代包括支援センターを運営し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことで妊産婦、乳幼児やその保護者等の健康の増進を図ります。

また、オンライン環境を整え、各種事業のさらなる円滑な実施に取り組むとともに、公民連携による健康づくりに関する協定に基づき、がん検診の啓発、健康講座の開催を行うなど、健康づくりの推進に取り組みます。

市民病院においては、泉州南部の3公立病院（阪南市民病院・市立貝塚病院・りんくう総合医療センター）と医師会等との連携により構築した診療情報ネットワークシステム（なすびんネット）を活用するなど、かかりつけ医等の地域の医療機関と連携を図りつつ、地域の中核病院として小児医療や救急医療などの医療機能を安定的に提供します。

また、新型コロナウイルスワクチン予防接種について、阪南市民病院をはじめ市内医療機関と協力して行うなど、予防接種事業がより円滑に行われるよう取り組みます。

国民健康保険では、第2期「データヘルス計画」に基づく各種保健事業を実施し、被保険者の健康保持の増進に寄与するとともに、医療の効率的かつ適正な提供に資する施策を推進します。

さらに、特定健診の受診率向上のため、国民健康保険特定健康診査等受診率向上事業を引き続き実施します。

『子育て支援の充実』では、令和2年3月に策定した第2期「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、本市の子ども・子育て支援のさらなる充実を図ります。

また、本年4月から子育て総合支援センター内で実施するすべての事業を民間事業者へ委託し、その有する技術やノウハウ等を活用することで地域子育て支援機能の一層の充実を図り、「阪南市地域子育て支援事業」として一体的に実施します。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策と少子高齢化の対応が重なる最前線で働く放課後児童支援員、補助員の処遇改善を行います。

『高齢者福祉・介護の充実』では、健康寿命を延伸することを目的として、より効果的・効率的な事業運営に向け健康事業を一体的に実施するため、健康事業準備室を設置します。

令和2年度に策定した第8期「高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」に基づき、介護保険事業を安定的かつ健全に運営するとともに、共生型介護予防拠点を基点として身近な地域で誰もが参加できる共生型の地域づくりを推進します。

また、認知症施策として正しい理解と知識、支援等の広報活動や、地域や事業者との見守りネットワーク、公民連携による、認知症予防をはじめ「健康づくり」等に向けた取組を進めるとともに、新しい生活様式の下における介護予防やコロナフレイル対策の充実、強化に取り組みます。

『障がい者福祉の充実』では、障がい者が安心して本市で生活ができるよう、令和2年度に策定した第4次「障がい者基本計画」・第6期「障がい福祉計画」・第2期「障がい児福祉計画」を着実に推進します。

『生活支援の充実』では、生活困窮者に対する生活相談支援に当たっては、生活困窮者自立支援事業と生活保護制度を効果的に活用するなど、早期の支援につながるよう取り組みます。

加えて、一体的に実施している自立相談支援事業、就労準備支援事業及び家計改善支援事業においても、引き続き関係機関と連携を図り、生活の自立に向けた支援に取り組みます。

### **基本目標3：安全に、安心して暮らせる住み続けたいと思えるまち**

『地域防災の推進と消防・救急体制の充実』では、住民の防災意識の向上を図るため、消防署及び各事業所に加え、阪南まもる館も積極的に活用し、消防訓練、防災訓練、防災講習会及び救急講習会等を実施するとともに、自主防災組織の新たな結成に向け、防災講演会の開催や各自治会へのチラシの配布などを行います。

また、消防団と連携し、地域防災力の強化に取り組むとともに、消防団活動をより円滑かつ安全に実施するため、耐用年数が経過した消防車両を更新します。

加えて、水防法及び土砂災害防止法の改正などに伴い、防災業務の根幹となる「地域防災計画」を見直します。

さらに、新型コロナウイルス感染症による自宅療養者及び同居している濃厚接触者世帯のうち、インターネット等を利用するなど外出を伴わない買い物ができず、かつ、本人及び同居家族

以外に買い物を行うための支援者がいない世帯に対し、「置き配」方式にて自宅玄関前へ支援物資を届けます。

『危険や不安のない市民生活の充実』では、泉南警察署や関連機関と連携し、防犯教室や青色防犯パトロール、街頭啓発等により犯罪被害の防止を図るとともに、重大な交通事故の根絶に向け、様々な広報媒体を利用し、交通安全に関する啓発を実施します。

『下水道事業の経営基盤強化』では、将来にわたって安定的に事業を継続するため、令和2年度に策定した中長期的な経営の基本計画である経営戦略に基づき、経営基盤の強化及び健全な下水道経営に取り組みます。

また、内水による浸水想定を市民に分かりやすく情報提供し、避難への意識を高め、災害に備えるため、内水ハザードマップを作成します。

『循環型社会の形成』では、昨年度に作成した「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」に基づき、ごみ排出量の削減に向けた取組を進めます。

また、はなていアクション事業として、昨年度に事業採択された家庭ごみ収集運搬業務の一部を民間業者に委託します。

『環境負荷の低減』では、「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」に基づき、公用車への電気自動車導入など、温室効果ガス排出量削減の取組を推進します。また、市民や事業所等に対して、広く環境問題の啓発事業を行います。

『環境衛生の向上』では、生活排水処理率の向上を図るため、くみ取りトイレ又は単独処理浄化槽から合併処理浄化槽に転換を図る市民に対し引き続き助成を行います。

#### **基本目標 4：人生 100 年時代を迎え、誰もが学んだ成果を地域で活かして輝けるまち**

『就学前教育・保育の充実』では、令和2年3月に策定した第2期「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、本市の就学前教育・保育の充実及び質の向上に取り組みます。

また、就学前施設において、新しい生活様式に対応した新型コロナウイルス等の感染症予防対策を行います。

『学校教育の充実』では、確かな学力や人権意識を培う教育活動の推進を図り、一人ひとりの生きる力を育成するとともに、子ども参加のまちづくりを進めるため、(仮称)子どもの権利に関する条例の策定に着手します。

また、阪南市の豊かな自然環境などを活用した海洋教育の推進とともに、外国語指導助手の配置や英語劇鑑賞の取組を中心に、子どもたちがワクワクしながら学ぶ英語教育の充実を図ります。

また、新型コロナウイルス感染症に係る児童生徒の不安解消や教職員の負担軽減を図るために、新型コロナウイルス感染予防のための学校施設の消毒作業等の事務補助と子どもの学習支援を行う学校支援員を全小中学校に配置します。

さらに、老朽化した鳥取東中学校のトイレ改修の設計に取り組みます。

また、給食事業においては、老朽化が進んでいる給食センターの改修に併せ、中学校給食を食缶方式へ移行するなど、学校給食事業の再構築に取り組むとともに、保護者・児童・生徒の食に関する関心が高まるように大阪産の食材を使用した献立や郷土料理等を取り入れるなど、食育

を推進してまいります。

『生涯学習の推進』では、生涯学習情報の発信など市民の学習支援に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、停滞している市民活動の活性化を図るため、市民の文化芸術活動を支援します。

『歴史・文化の保存と継承』では、歴史・文化に関するボランティアガイドを育成するとともに、本年4月からは、埋蔵文化財事務の広域化（3市1町）を行い、専門職員の確保など効率的な事務執行ができる体制を構築します。

『生涯スポーツの振興』では、指定管理者との連携を密にし、「新しい生活様式」に対応した運動・スポーツを楽しむことができるよう、各種体育・スポーツ教室・スポーツ大会等事業を進めるとともに、指導者講習会の内容を充実させ、講習会参加者が指導者となりスポーツの指導やボランティア活動を行えるよう、市民の健康・体力づくりに活かすことができる体制を構築します。

『人権が尊重される社会の形成』では、一人ひとりが互いをかけがえのない存在であることを認識し、多様性を尊重することが重要です。そのため、さまざまな機会をとらえて、人権意識を高揚させるための啓発を行うとともに、人権に関する相談については、適切な助言や情報提供などを通じ、自らの主体的な判断によって課題を解決できるよう相談事業を充実します。

## **基本目標5：にぎわいと交流を促し、自然環境と調和した未来のまち**

『観光の振興』では、新型コロナウイルス感染症感染予防対策を徹底した上で、（一社）阪南市観光協会との連携のもと各種事業を推進します。

また、堺市以南の9市4町と民間事業者で構成される、地域連携DMOである（一社）K I X 泉州ツーリズムビューロー、和歌山県・奈良県・大阪府内の20市町村・教育委員会・観光協会等で構成される葛城修験日本遺産活用推進協議会など、広域連携によるスケールメリットを活かした事業展開を推進します。

『商工業の振興』では、本市の地場製品の魅力等をあらゆる媒体を活用し、さまざまな機会を通して広く発信し、創業支援等事業計画に基づき、阪南市商工会や地域の金融機関と連携し、創業希望者へのハンズオン支援を実施するなど、地域経済の活力向上に取り組みます。

さらに、公民連携による経営支援や、市内企業のビジネス開拓等を支援することで、新たなビジネス展開を生み出し、地域経済の活性化につなげます。

『農業の振興』では、地域農業の活性化、安定化に向け、J Aとの連携を強化することにより担い手や新規就農者の掘り起こしを推進します。

また、遊休農地の減少を図るため、利用集積の拡大や自己耕作の再開を容易にする農空間保全に関する農地の多面的な活動を支援するとともに、農業従事者においては、高齢化、担い手不足、耕作放棄地などの「人と農地の課題」を抱えているため、就農・後継者状況などのアンケート調査や地域の農地状況の地図化、地域との話し合いなど、将来を見据えた効率的・効果的な農地利用への支援を行います。

『漁業の振興』では、漁業経営の安定化・強化を図るため、「浜の活力再生プラン」などに基づいて、海苔・ワカメ・牡蠣の養殖など、漁業の活性化に取り組みます。



また、「里山里海づくりプロジェクト」として、全国アマモサミットの開催がきっかけとなって実施されている「聞き書き甲子園」に協力市町村として参加することを通じ、はんなんの海の魅力をさらに全国に発信し、はんなんの海で続いてきた漁業という営みの中で培われてきた知恵や技術について、次世代を担う高校生に継承していきます。

加えて、海洋教育の取組については、海洋教育実施校での実践内容を副読本の活用により市内各校園へ広げるなど、その充実を図ります。

さらに、ブルーカーボンを推進し、オフセット制度の活用による海洋資源の保全活動に取り組みます。

『雇用・就労支援の充実』では、テレワークなどの多様な働き方も視野に入れた就労支援に公民連携により取り組みます。

『自然と共生するまちづくり』では、環境・生態系の維持回復や安心して活動できる海域の確保など多面的に取り組む地域協議会を助成するなど、自然と共生して自発的な環境保全に取り組む団体を支援します。

また、林道のパトロールを行い、通行車の安全確保を図るとともに、防災活動に支障が生じないよう良好な林道の維持管理を行います。

『安全な水辺空間の形成』では、市民に安全安心な暮らしを提供するため、防災上の観点から老朽化したため池の潰廃や改修を計画的に進められるよう、大阪府・地元水利組合等と協議の上、設計調整を行うとともに、河川管理施設の適切な維持管理を行います。

『魅力的な街並みと快適な住環境づくり』では、社会経済情勢の変化を踏まえ、土地利用や都市基盤整備、自然環境の保全、景観形成など、まちの整備、開発、誘導及び保全に関する具体的な方針となる「都市計画マスタープラン」の見直しを進めます。

また、「空家等対策計画」に基づき、適切な維持管理、老朽対策や有効利用などについて、総合的かつ計画的な空家等対策を実施します。

『公共交通と自動車交通との融合の実現』では、「ウォーカーブルシティ戦略」の推進として、居心地よく歩きたくなるまちづくりに向けて、令和2年8月に「地域連携協定」を締結した和歌山大学との共同研究を通して、引き続き、まちづくりの推進に取り組みます。併せて、「立地適正化計画」に描くコンパクトシティを推進するため、尾崎駅の交通結節機能を向上させる観点から鉄道事業者とともにエレベーターを設置し、尾崎駅前の歩行者の安全確保と交通の円滑化を図るための一方通行化について警察と協議します。

また、「地域公共交通網形成計画」に掲げられた公共交通運営の効率化等の課題解決に向け、地域公共交通会議において議論を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の収束後の新しい生活様式を見据え、地域の移動ニーズの変化に対応するデマンド交通システムの実証実験に取り組みます。

『都市基盤の形成と維持管理』では、市民が安全に安心して通行できるように道路・橋梁を補修及び更新することに加え、道路パトロールの実施、道路植栽の管理や道路台帳の更新等の適切な維持管理業務に取り組みます。

道路台帳システムについては、インターネット閲覧できるように環境整備します。

さらに、都市公園の老朽化した遊具等を修繕する際に、子どもから年配の方まで幅広い世代の方々が公園を利用できるよう新たに健康遊具等を設置します。

## 基本目標 6 : 持続可能な発展を支える行政経営のまち

『柔軟な行政経営の推進』では、人口減少や少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化などの社会経済情勢の変化に対応し、本年4月からスタートする「新しい総合計画」の基本構想に掲げる将来都市像の実現のため、より実効性のある行政経営の仕組みづくりに取り組みます。

令和2年度に策定した第2期「総合戦略」に基づき、子育て世代をメインターゲットに地方創生関連事業に取り組むとともに、全国7例目となる企業版ふるさと納税（人材派遣型）の制度を活用し、第一生命保険株式会社から外部人材の受入れを行い、地方創生事業の一層の推進を図ってまいります。

「スマートシティ戦略」では、ICTを活用して、地域の課題解決や住民の生活の質的向上を図るため、積極的に民間と連携し、実証実験を推進します。

また、スケールメリットによる行政の効率化を図るため、引き続き、近隣自治体との広域連携を推進するとともに、市民サービスの向上を図るため、おくやみに関する総合窓口として、本年2月から試行している「おくやみコーナー」を本格実施します。

『施策展開のための人材の育成支援・確保』では、行政DX研修や各職階に求められる能力に対応した研修の実施、職員が自らの能力向上に取り組みやすい環境の整備を行うとともに、オンライン研修等を活用して研修の充実を進めます。

『健全な財政運営』では、昨年9月に策定した「行財政構造改革プラン改訂版」に掲げる取組を計画的かつ着実に進め、持続可能な行財政運営の確立に取り組みます。

「ふるさとまちづくり応援寄附」については、本制度を通じて阪南市を全国に周知できるよう特産品の新たな魅力発掘に取り組むとともに、市ウェブサイト等を利用し、積極的に情報発信を行います。また、自治体の魅力を発信できるイベント等に積極的に参加し、寄附者と直接的な繋がりをもち、寄附につなげる施策を進めます。

自治体が抱える課題解決のため、ふるさと納税の寄附金の「使い途」をより具体的にプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募るクラウドファンディングを引き続き活用します。

さらに、今後の人口減少を見据え、計画的かつ効率的な公共施設の整備や維持管理による長寿命化、公共施設の統廃合などを進め、公共施設の保有量と延べ床面積の最適化を図るため、「公共施設等総合管理計画」の見直しと、本庁舎の適正な維持管理等を行うため「本庁舎個別施設計画」を策定します。

以上が令和4年度の行政経営の基本方針です。

### 3. 3. おわりに

国においては、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする新しい資本主義を実現するため、科学技術立国の実現、地方を活性化し、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の起動などを柱とする大胆な投資により、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で推進し、経済成長を図ることとしています。

本市においても、あらゆる分野で急速にデジタル化が進む中、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けて、誰一人取り残されることなくすべての人がデジタル化のメリットを享受できるよう、ICT等の新技術を活用して「スマートシティ」を推進します。

本市は、自然環境や景観に恵まれ、また、大阪都市圏内に位置し、関西国際空港とのアクセスが良いことから「ちょうどよい田舎」として、テレワークスペースなどの心地よく働くことができる環境整備（サードプレイスづくり）など、働く場所と生活空間の近接する新しい生活様式を見据えた、まちづくりを展開します。

さらに昨年2月に「阪南市ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、省エネや再エネ導入等を推進し、2050年までに市内の二酸化炭素排出量の実質ゼロをめざします。

また、同年6月に環境省ローカルSDGs（地域循環共生圏）に登録し、7月にはSDGs推進プロデューサーを配置するなど、SDGsの17ゴールの達成に向けて積極的に取り組み、「SDGs未来都市」をめざしています。

さらに、同年8月に、大阪・関西万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」を実現し、SDGsの達成に貢献するべく、国内外において多様な参加者が主体となり、理想としたい未来社会を共に創り上げていくことをめざす「TEAM EXPO 2025」プログラムの「共創パートナー」として自らが主体となって未来に向けて行動を起こしている、行動を起こそうとしている活動である「共創チャレンジ」の支援を行い、今後とも、大阪府等と連携し、令和7年に開催される大阪・関西万博を盛り上げてまいります。

最後に、改めまして、議員各位並びに市民の皆さんに財政再建の取組に併せて、コロナ禍をのりこえ、「活力とやさしさ溢れる新しい阪南市」の実現に向けたまちづくりに対するご理解とご協力をお願い申し上げます。私の決意表明とさせていただきます。

